

平成15年6月19日

株 主 各 位

東京都港区芝五丁目7番1号
日本電気株式会社
取締役会長 佐々木 元

第165期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第165期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

なお、株式市場の低迷による関係会社株式および有価証券の評価損失などにより当期損失の計上を余儀なくされ、株主資本も減少していることから、誠に遺憾ながら、当期の利益配当の実施を見送らせていただくことといたしました。株主の皆様のご期待に添えない結果となりましたことを深くお詫び申し上げます。今後、業績の回復に向け全社一丸となって取り組む所存でございますので、皆様のご理解と一層のご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

報告事項

第165期（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

本件は、第165期営業報告書、貸借対照表および損益計算書の内容について報告いたしました。

決議事項

第1号議案 第165期利益処分案承認の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

第2号議案 定款中一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。当社のインターネット・サービス「BIGLOBE」の事業強化のため、事業目的に「インターネット等のネットワークを利用した通信販売業、集金代行業、旅行業、損害保険代理業、生命保険募集業、放送業および警備業」を追加するとともに、商法の改正に伴い、単元未満株式の買増、株券失効制度、株主総会における特別決議の定足数および監査役の任期に関する規定の追加および変更ならびに相談役制度の廃止に伴う関連規定の削除を行いました。

第3号議案 取締役9名選任の件

本件は、重任として金杉明信、杉山峯夫、松本滋夫、大森義夫、矢野薫、川村敏郎、丸山 誠および木村浩一の8氏、新任として藤江一正氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、木村浩一氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

本件は、重任として坂入達雄氏、新任として横山進一氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、横山進一氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

第5号議案 ストック・オプションのために、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する件

本件は、株主価値を意識した経営の推進を図るとともに当社グループの業績向上に対する意欲を一層高めることを目的として、当社の取締役、執行役員、執行役員に準じる重要な職責を担う従業員、事業本部長および事業本部長に準じる重要な職責を担う従業員ならびに当社グループの事業戦略上重要な国内の子会社（上場会社およびその子会社を除く。）の常勤の会長および社長に対して、ストック・オプションのために、当社普通株式35万株（上限）を対象とした新株予約権を発行することで、原案どおり承認可決されました。

第6号議案 退任取締役および退任監査役に退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり承認可決され、退任取締役戸坂 馨氏および退任監査役吉田紘一氏に対し、当社の定める一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その金額、贈呈の時期、方法等の決定は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に、それぞれ一任されました。

以 上

~~~~~

## 「単元未満株式の買増」に関するご案内

第165期定時株主総会において定款中一部変更の件が承認可決され、単元未満株式をご所有の株主様は、ご所有の単元未満株式の数と合わせて1単元の株式の数(1,000株)となる数の株式を当社から購入し、ご所有株式を単元株式におまとめいただけることとなりました。たとえば、当社株式700株をご所有の株主様は、300株を買増して、ご所有株式を1単元(1,000株)とすることができます。ただし、買増請求株式の総数が当社の保有する自己株式の数を超過する場合その他一定の場合にはお取扱いできないことがあります。

具体的なお手続きにつきましては、下記名義書換代理人までお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

【お問合せ先】 〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10  
住友信託銀行株式会社 証券代行部  
☎0120-176-417

(証券保管振替制度をご利用の株主様は、お取引をされている証券会社にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。)

なお、単元未満株式をご所有の株主様は、従来どおり、当社に対して「単元未満株式の買取」をご請求いただくこともできます。買取請求のお手続きにつきましても、名義書換代理人までお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

## 決算公告について

第165期貸借対照表および損益計算書に係る情報は、日本経済新聞による公告に代えて、当社のインターネット・ホームページ(URLは<http://www.nec.co.jp>)においてご提供いたします。

## 株主メモ

名義書換代理人 大阪府中央区北浜四丁目5番33号  
住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番4号  
住友信託銀行株式会社 証券代行部

郵便物送付先および  
電話問合せ先 〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10  
住友信託銀行株式会社 証券代行部  
(住所変更等用紙のご請求) ☎ 0120-175-417  
(その他のご照会) ☎ 0120-176-417

同 取 次 所 住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店

株式に関するお手続きについては、名義書換代理人のインターネット・ホームページにおいてもご案内しております。

【URL】 <http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html>

地球環境保護のため、再生紙を使用しています。